

令和2年4月10日

お客様各位

東京スマイル農業協同組合

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組みについて

平素より格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。当組合では政府の新型コロナウイルス感染症対策本部による特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令を踏まえ、以下の対応を実施いたします。感染拡大防止の観点よりご理解・ご協力をお願い申し上げます。

1. 営業時間

組合員・利用者の皆さまの生活にお役に立てるよう業務を継続してまいります。感染防止の観点から、4月13日（月）より営業時間を短縮いたします。

全支店	10:00 ~ 14:00
直売所	10:00 ~ 13:00
経済営農センター	10:00 ~ 14:00
葬祭センター	10:00 ~ 14:00

※葬祭センターの担当者へは従来通り、24時間受付対応しております。

2. 営業体制

感染防止の観点から、出勤職員の人数を業務継続のための最低必要人数に調整しています。窓口業務の一部縮小を行う場合がありますので、お取引には今まで以上にお待たせする場合がございます。何卒ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

3. 訪問業務

業務推進担当者等による訪問活動を感染防止の観点から、原則、訪問活動を自粛させていただきます。ご不明な点があれば管轄店舗までご連絡ください。何卒ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

4. ATM取引

ATMでのお取引は、通常通りのお取引が可能です。現金の入出金やお振込みは近くの店舗ATMのご利用をお願いいたします。

5. ご依頼

感染防止の観点から、職員のマスク着用についてご理解の程お願い申し上げます。また、組合員・ご利用者におかれましても手指消毒やマスク着用のご協力をお願いいたします。

6. 対応期間

令和2年4月13日（月）から5月6日（水）まで（状況により延長する場合があります）